

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月4日
(2)事業者の氏名又は名称	丸井自動車株式会社(法人番号8011801012118) 代表者 今井 洋 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都足立区千住関屋町8-6 (営業所) 東京都足立区千住関屋町8-6
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	道路運送法(以下、運送法)第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年4月19日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月6日
(2)事業者の氏名又は名称	京急葉山交通株式会社(法人番号7021001041495) 代表者 久保 由樹 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県三浦郡葉山町長柄1 (営業所) 神奈川県三浦郡葉山町長柄1
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年5月30日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)(3)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月19日
(2)事業者の氏名又は名称	栄泉交通株式会社(法人番号9010601000991) 代表者 保岡 政利 第一営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区東陽5-7-3 (営業所) 東京都江東区東陽5-29-43
(4)行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(17日車)
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成28年10月25日及び平成28年11月2日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(3)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条)(4)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)(5)運行管理補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 2点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 2点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月19日
(2)事業者の氏名又は名称	有限会社常陽観光タクシー(法人番号 7050002038119) 代表者 富山 和之 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 茨城県つくばみらい市小張4775-7 (営業所) 茨城県つくばみらい市小張4775-7
(4)行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(94日車)
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項、道路運送車両法(以下、車両法)第48条
(6)違反行為の概要	平成28年10月12日及び平成29年1月13日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)(4)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(6)運行管理補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 10 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 10 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月19日
(2)事業者の氏名又は名称	市川交通自動車株式会社(法人番号6040001025508) 代表者 萩原 進也 舞浜営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 千葉県市川市南八幡5-16-2 (営業所) 千葉県浦安市高洲2-1-14
(4)行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(12日車)
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成28年11月8日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 2 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 2 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	株式会社グリーンキャブ(法人番号2011101023399) 代表者 高野 公秀 新町営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都新宿区戸山3-15-1 (営業所) 東京都世田谷区桜新町2-30-10
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	大和自動車王子株式会社(法人番号8011501016856) 代表者 澤田 林三郎 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都北区豊島5-1-32 (営業所) 東京都北区豊島5-1-32
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	昭和自動車株式会社(法人番号4011601003287) 代表者 矢野 正隆 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都練馬区貫井2-16-21 (営業所) 東京都練馬区貫井2-16-21
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	栄自動車株式会社(法人番号2011801007981) 代表者 安田 敏明 金町営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都足立区梅田3-3-3 (営業所) 東京都葛飾区東金町8-2-16
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 1 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	足立タクシー株式会社(法人番号3011801005431) 代表者 服部 晴吾 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都足立区梅島1-26-24 (営業所) 東京都足立区梅島1-26-24
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	昭栄自動車株式会社(法人番号9011801008643) 代表者 武居 利春 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都足立区中央本町2-21-6 (営業所) 東京都足立区中央本町2-21-6
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 (平成29年7月分)

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	七福交通株式会社(法人番号3010601003488) 代表者 橋本 英晴 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区亀戸8-26-10 (営業所) 東京都江東区亀戸8-26-10
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	新和自動車株式会社(法人番号1010601003556) 代表者 坂口 瑛士 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区亀戸3-51-10 (営業所) 東京都江東区亀戸3-51-10
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 (平成29年7月分)

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	実用興業株式会社(法人番号7011801002094) 代表者 坂本 篤史 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都葛飾区四ツ木5-1-4 (営業所) 東京都葛飾区四ツ木5-1-4
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月24日
(2)事業者の氏名又は名称	洲崎交通株式会社(法人番号4010601003677) 代表者 吉沢 薫 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区東陽1-16-20 (営業所) 東京都江東区東陽1-16-20
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月24日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月25日
(2)事業者の氏名又は名称	諏訪嘉一
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区 (営業所) 東京都江東区
(4)行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(10日車)及び輸送の安全確保命令
(5)主な違反事項	車両法第48条
(6)違反行為の概要	平成28年10月14日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 (平成29年7月分)

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月25日
(2)事業者の氏名又は名称	県都第一交通株式会社(法人番号3070001001161) 代表者 赤瀬 聡之 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 群馬県前橋市総社町2-4-4 (営業所) 群馬県前橋市総社町2-4-4
(4)行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(10日車)
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成28年11月22日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月25日
(2)事業者の氏名又は名称	大和自動車交通江東株式会社(法人番号 7010601045948) 代表者 亀田 英紀 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区猿江2-16-27 (営業所) 東京都江東区猿江2-16-27
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月25日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月25日
(2)事業者の氏名又は名称	株式会社日の丸交通TokyoBay(法人番号 6010601042046) 代表者 井原 幸太 葛西営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区臨海町6-3-10 (営業所) 東京都江戸川区臨海町6-3-10
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月25日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月25日
(2)事業者の氏名又は名称	国際自動車株式会社【城西】(法人番号 4012401022733) 代表者 楠原 亘 吉祥寺営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都三鷹市新川6-33-6 (営業所) 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-29-2
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月25日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月25日
(2)事業者の氏名又は名称	池袋交通株式会社(法人番号1011401000495) 代表者 金 真黙 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都板橋区幸町48-13 (営業所) 東京都板橋区幸町48-13
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月25日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 12 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	日本交通株式会社【千住1】(法人番号 5011501015893) 代表者 川鍋 一郎 千住第一営業 所
(3)事業者及び当該行政処 分等に係る営業所の所 在地	(事業者) 東京都北区浮間5-4-51 3F-103 (営業所) 東京都足立区千住関屋町19-2
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認めら れた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動 車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 1 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	日本交通株式会社【三鷹2】(法人番号 6011501021981) 代表者 川鍋 一郎 三鷹第二営業 所
(3)事業者及び当該行政処 分等に係る営業所の所 在地	(事業者) 東京都北区浮間5-4-51 3F-105 (営業所) 東京都三鷹市野崎1-10-2
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認めら れた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動 車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	帝都自動車交通株式会社(法人番号3010601038947) 代表者 佐々木 龍 大森営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都中央区日本橋1-21-5-3F (営業所) 東京都大田区大森北2-20-15
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	東京合同自動車株式会社(法人番号9011501007689) 代表者 早川 泰正 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都荒川区東日暮里6-57-6 (営業所) 東京都荒川区東日暮里6-57-6
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	国際自動車株式会社【世田谷】(法人番号 7010901032448) 代表者 松本 良一 世田谷営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都世田谷区桜新町2-12-10 (営業所) 東京都世田谷区桜新町2-12-10
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	日興自動車株式会社(法人番号3013301009466) 代表者 山本 昇 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都豊島区池袋本町1-12-1 (営業所) 東京都豊島区池袋本町1-12-1
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 2 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	日本交通株式会社【赤羽第一】(法人番号 1011501015889) 代表者 川鍋 一郎 赤羽第一営業 所
(3)事業者及び当該行政処 分等に係る営業所の所 在地	(事業者) 東京都北区浮間5-4-51 2F-102 (営業所) 東京都北区浮間5-4-51
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認めら れた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動 車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	東都交通株式会社(法人番号1011501003225) 代表者 木原 光資 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都北区豊島1-19-12 (営業所) 東京都北区豊島1-19-12
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	東京ワールド交通株式会社(法人番号 9011701010600) 代表者 南 豪哲 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区中葛西5-32-5-302 (営業所) 東京都江戸川区中葛西5-32-5-302
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月26日
(2)事業者の氏名又は名称	株式会社ハロー・トーキョー(法人番号 1010401078633) 代表者 大木 義正 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都港区芝浦3-2-16 (営業所) 東京都江東区枝川2-18-5
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	富士交通株式会社(法人番号8011501003978) 代表者 武士 裕三 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都北区栄町3-1 (営業所) 東京都北区栄町3-1
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	日立自動車交通第三株式会社(法人番号 4011801016130) 代表者 佐藤 慎二 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都葛飾区金町1-19-3 (営業所) 東京都葛飾区金町1-19-3
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	品川自動車タクシー株式会社(法人番号 5011401002983) 代表者 藤森 昭治 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都板橋区向原3-10-11 (営業所) 東京都板橋区向原3-10-11
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	大東京自動車株式会社(法人番号3010901020464) 代表者 内山 尚幸 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都世田谷区用賀2-27-1 (営業所) 東京都世田谷区用賀2-27-1
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	平安交通株式会社(法人番号6011801011749) 代表者 伊藤 英雄 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都足立区千住曙町38-6 (営業所) 東京都足立区千住曙町38-6
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	鳩タクシー株式会社(法人番号4010901009754) 代表者 松田 英明 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都世田谷区世田谷2-14-2 (営業所) 東京都世田谷区世田谷2-14-2
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	富士自動車株式会社(法人番号4010601016266) 代表者 佐藤 進 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都墨田区墨田2-9-5 (営業所) 東京都墨田区墨田2-10-6
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	飛鳥交通株式会社(法人番号8011101040050) 代表者 川野 繁 品川営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都新宿区新宿6-27-48 (営業所) 東京都品川区東品川3-32-21
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	八洲自動車株式会社(法人番号5010601007314) 代表者 永峯 豊子 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区清澄1-3-15 (営業所) 東京都江東区清澄1-3-15
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月27日
(2)事業者の氏名又は名称	株式会社日の丸交通猿江(法人番号5010601042047) 代表者 野口 賢二 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江東区猿江1-13-12 (営業所) 東京都江東区猿江1-13-12 2F
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月27日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 (平成29年7月分)

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	品川交通株式会社(法人番号2010701004081) 代表者 宮下 大 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都品川区北品川2-34-3 (営業所) 東京都品川区北品川2-34-3
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	豊和自動車株式会社(法人番号1013201005369) 代表者 川村 泰利 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都目黒区東山2-5-3 (営業所) 東京都目黒区東山2-5-3
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	本州自動車株式会社(法人番号9012401012993) 代表者 藤原 廣彦 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都三鷹市下連雀5-1-31 (営業所) 東京都三鷹市下連雀5-1-31
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	有限会社岩槻タクシー(法人番号6030002020624) 代表者 吉田 清貴 東京営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県さいたま市岩槻区加倉1-1-14 (営業所) 東京都足立区西綾瀬4-5-13
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	株式会社シティキャブ(法人番号6011702016657) 代表者 鈴木 雅美 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区江戸川2-2-3 2F (営業所) 東京都江戸川区江戸川2-2-3 2F
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	日英交通株式会社(法人番号3011501010657) 代表者 上原 秀雄 青戸営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都荒川区南千住6-37-9 (営業所) 東京都葛飾区青戸8-4-26
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	和親交通株式会社(法人番号9012401013182) 代表者 仁杉 元彦 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都三鷹市新川6-26-2 (営業所) 東京都三鷹市新川6-26-2
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	有限会社イチバン流通(法人番号1011702003866) 代表者 兵藤 博 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区北葛西3-8-8 (営業所) 東京都江戸川区北葛西3-8-8
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 45 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	北光自動車交通株式会社(法人番号2011401018529) 代表者 武藤 雅孝 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都板橋区徳丸3-21-4 (営業所) 東京都板橋区徳丸3-21-4
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について  
 〈平成29年7月分〉

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成29年7月28日
(2)事業者の氏名又は名称	互助交通有限会社(法人番号7010602011833) 代表者 中澤 克己 本社営業所
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都墨田区江東橋4-14-7 (営業所) 東京都墨田区江東橋4-14-7
(4)行政処分等の内容	文書警告
(5)主な違反事項	運送法第27条第3項
(6)違反行為の概要	平成29年7月28日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数(関東運輸局管内) 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)